

公立小・中学校における 地域住民による学校運営・学校教育活動への参画等の状況

コミュニティ・スクール※¹の増加だけでなく、地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる取組を行っている学校が増えています。なお、このような場は全国の公立小・中学校の5,135校（17.1%）（平成27年4月1日現在）へと広がり、この3年間で約2,000校増えています。

学校運営に参画する会議体を置く公立小・中学校

①コミュニティ・スクール **2,271校※²（7.6%※³）**

②校長の作成する学校運営の基本方針を承認し、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある

2,708校（9.0%）

③校長の求めに応じた意見聴取にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある

4,309校（14.4%）

④学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、学校ごと又は中学校区単位ごとに地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体がある（その会議体は、教育委員会の規則や教育委員会が定める規定等に基づき学校が作成する要綱等により設置）

（例）一貫・連携推進協議会、学校支援地域教育協議会 等

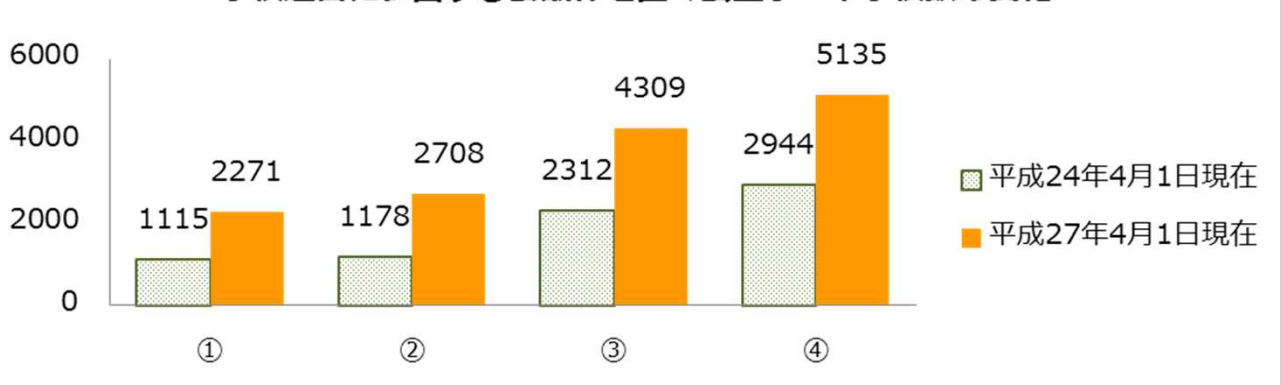
5,135校（17.1%）

※1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会がある学校

※2) コミュニティ・スクールに指定されている2,389校のうちの公立小・中学校数

※3) 母数は、平成26年5月1日現在の公立小・中学校数

学校運営に参画する会議体を置く公立小・中学校数の変化



「学校運営に参画する会議体を置く公立小・中学校」において学校運営協議会へ移行しない理由

	②校長の作成する学校運営の基本方針を承認し、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある	③校長の求めに応じた意見聴取にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある	④学校運営協議会をはじめ、学校ごと又は中学校区単位ごとに地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体がある	
自治体数	19	92	59	170
①管理職や教職員の勤務負担が増える。	0 (0.0%)	5 (5.4%)	4 (6.8%)	9 (5.3%)
②学校運営協議会の成果が不明確である。	3 (15.8%)	5 (5.4%)	0 (0.0%)	8 (4.7%)
③類似制度との違いが理解できない。	2 (10.5%)	6 (6.5%)	1 (1.7%)	9 (5.3%)
④従来の地域連携実践で十分だろう。	1 (5.3%)	24 (26.1%)	18 (30.5%)	43 (25.3%)
⑤保護者・地域の意見が反映されているのでコミュニティ・スクールは特に必要ない。	7 (36.8%)	23 (25.0%)	23 (39.0%)	53 (31.2%)
⑥任用の意見申出で人事が混乱しないか。	4 (21.1%)	16 (17.4%)	7 (11.9%)	27 (15.9%)
⑦承認の手続により学校の自律性が損なわれる。	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
⑧学校運営協議会への移行を検討中。	2 (10.5%)	14 (15.2%)	7 (11.9%)	23 (13.5%)

(複数の理由を挙げている自治体、理由を挙げていない自治体を含む。)

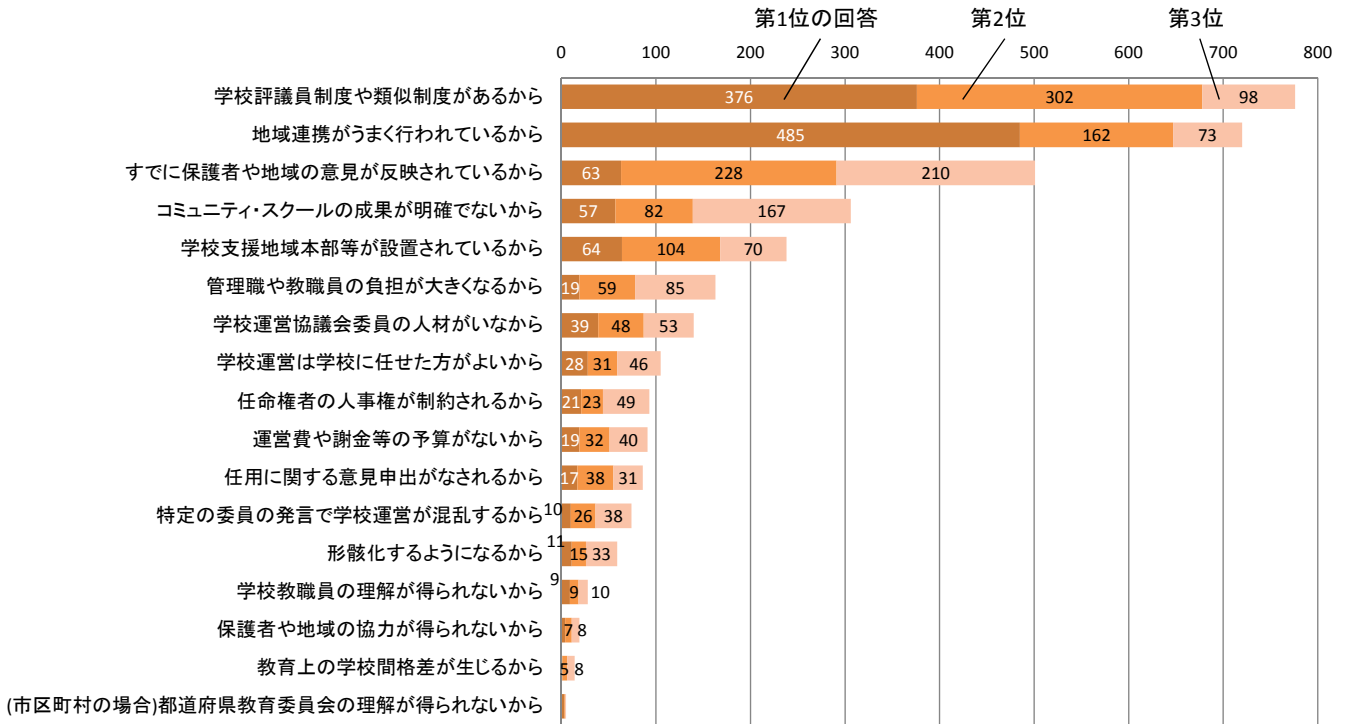
地教行法第四十七条の五の規定によらず自治体が取り組む学校と地域の連携組織(参考)

	規則や要項の制定	会議体の名称	委員の任命等	主な役割
国	市町村教委が規則で制定	学校運営協議会	市町村教委が任命	①校長の運営方針の承認(必須) ②学校運営に関する意見(任意) ③教職員の任用に関する意見(任意)

自治体名	規則や要項の制定	会議体の名称	委員の任命等	学校運営協議会の主な役割の有無			権限や役割等
				①	②	③	
長野県	—	運営委員会	—	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営へ参画(児童生徒の将来のあるべき姿、学校の課題等学校運営についての話し合い) ・学校支援ボランティアによる支援活動の推進 ・学校関係者評価の実施
福井県	県が事業として実施要項で定めており、全ての市町村で開設	地域・学校協議会	学校長が推薦し、設置者が委嘱	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な学校運営に関する協議(教育目標、運営方針、教育課程の編成等、教育内容、行事等、特色ある学校づくり、地域人材の活用) ・学校評価に関する協議 ・地域の行事や活動への児童生徒・教職員の参加に関する協議 ・子供の安全や居場所づくりに関する協議 ・家庭や地域全体の教育に関する協議 ・異校種間(幼・小・中・高)の連携に関する協議
長崎県	—	学校支援会議	—	—	○	—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域で育む子ども像(子どもへのメッセージ)の策定及び実現に向けた地域ぐるみの健全育成活動 2. 学校・家庭・地域の課題の共有及び解決に向けた様々な活動 3. 学校支援ボランティアによる学習支援、体験活動支援、課外活動支援 4. 家庭や地域の教育力を高めるための講演会や研修活動 5. 上記の活動を通じた活力ある地域づくり
熊本県	各学校が実態により要綱等を作成	学校地域づくり協議会	各校で依頼	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営方針の周知と共有 ・学校の課題や情報等の共有 ・課題解決に向けた協議
青森県 八戸市	市教委が規則で制定・認定	地域学校連携協議会	学校長が推薦し、設置者が委嘱	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に対する意見・要望 ・運営への地域住民等の理解、協力、参加等の促進協力 ・地域学校連携協議会から地域住民等に対する情報提供 ・学校関係者評価 ・教育活動についての児童生徒からの意見聴取
栃木県 宇都宮市	学校管理規則に明記するとともに、事業として実施要綱で定める	魅力ある学校づくり地域協議会	—	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針への意見(学校管理規則に明記) ・学校関係者評価への参画(学校管理規則に明記) ・学校支援ボランティアのコーディネート ・児童生徒の健全育成・安全確保 ・家庭教育講座・地域教育フォーラム等の開催
愛知県 豊川市	市教委が規則を制定	学校運営協議会	校長が推薦し、市教委が委嘱	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の運営方針の承認(必須) ・学校運営に関する意見(できる) ・学校関係者評価の実施
三重県 四日市市	市教委が運営要綱を制定	運営協議会	学校長が推薦し、市教委が委嘱・任命	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の運営方針の承認 ・学校運営・教育活動の充実についての協議 ・学校支援の在り方についての協議、組織体制の整備 ・教職員の構成についての意見

コミュニティ・スクール指定を行わない理由（教育委員会調査）

※グラフ中の数値は回答数。
5未満は数値を記載していない。



出典「コミュニティ・スクールの実態と教育委員会の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

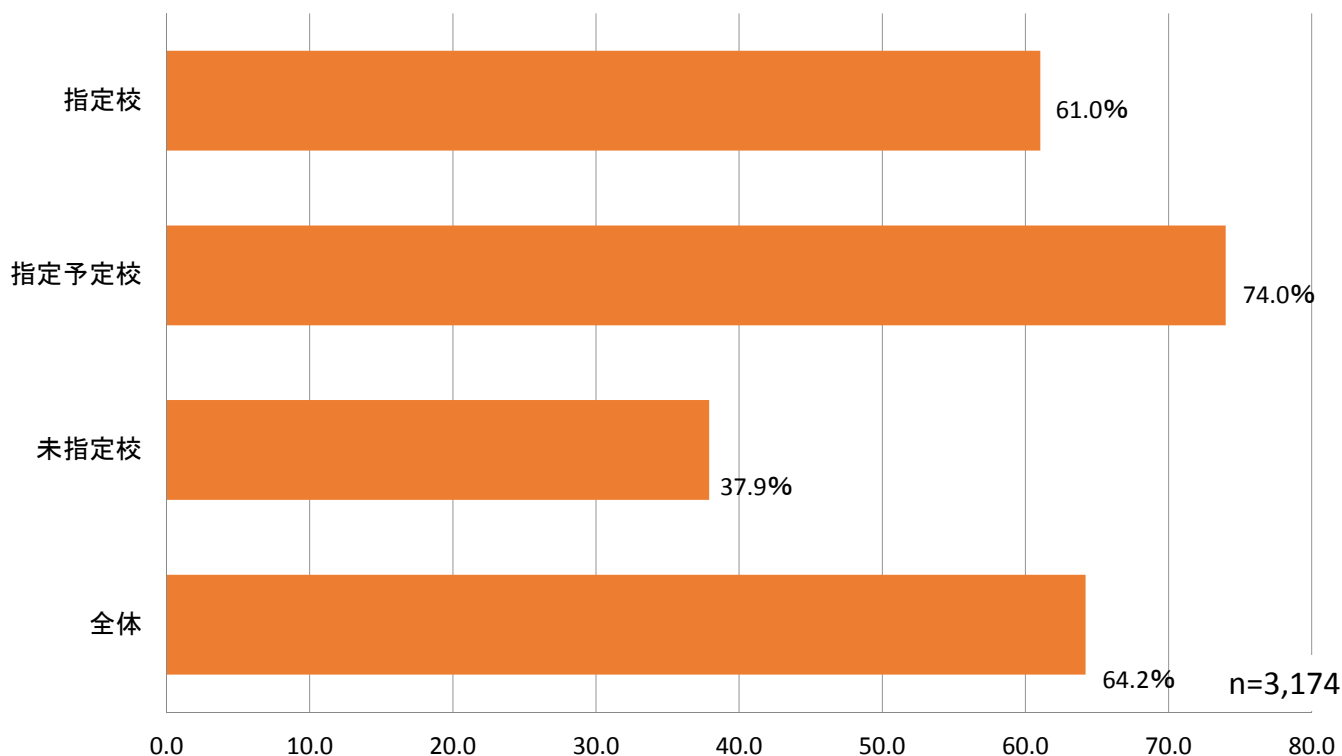
コミュニティ・スクール指定を行わない理由 ～自治体規模別の傾向～（教育委員会調査）

	町村 (N=642)	その他の市 (N=543)	中核市 (N=34)	政令市・特別区 (N=27)
学校評議員制度や類似制度があるから	57.3	66.3	79.4	77.8
地域連携がうまく行われているから	60.1	56.9	38.2	44.4
すでに保護者や地域の意見が反映されているから	42.8	37.2	38.2	40.7
コミュニティ・スクールの成果が明確でないから	26.2	23.0	23.5	18.5
学校支援地域本部等が設置されているから	17.1	20.6	20.6	33.3
管理職や教職員の負担が大きくなるから	14.0	11.6	14.7	18.5
学校運営協議会委員の人材がいなから	14.6	7.6	11.8	3.7
学校運営は学校に任せた方がよいから	11.2	5.5	5.9	3.7
任命権者の人事権が制約されるから	5.8	9.0	8.8	14.8
運営費や謝金等の予算がないから	5.6	9.6	5.9	3.7
任用に関する意見申出がなされるから	4.0	9.8	5.9	18.5
特定の委員の発言で学校運営が混乱するから	4.8	7.4	2.9	7.4
形骸化するようになるから	7.2	2.2	2.9	0.0
学校教職員の理解が得られないから	3.0	1.7	0.0	0.0
保護者や地域の協力が得られないから	1.6	1.7	0.0	0.0
教育上の学校間格差が生じるから	0.5	2.0	0.0	0.0
都道府県教育委員会の理解が得られないから	0.5	0.4	0.0	0.0

5ポイント以上差があった項目については、最高値を赤、最低値を青で網掛けした

複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにすることを希望する割合（校長意識調査）

※「複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにする」、「校長一人配置の小中一貫教育公などの場合、複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにする」ことを希望する校長の割合の合計



出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにすることを希望する割合 ～自治体規模別の傾向～（校長意識調査）

自治体規模		学校単位ではなく複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにすることが望ましい	校長一人配置の小中一貫教育校などの場合に限って、複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにするのが望ましい	現行通りに、単位学校に設置することが望ましい
		度数		
都道府県立	度数	5	3	3
	割合	45.50%	27.30%	27.30%
区	度数	30	52	61
	割合	21.00%	36.40%	42.70%
市	度数	864	794	784
	割合	35.40%	32.50%	32.10%
町	度数	133	120	124
	割合	35.30%	31.80%	32.90%
村	度数	23	14	12
	割合	46.90%	28.60%	24.50%
合計	度数	1055	983	984
	割合	34.90%	32.50%	32.60%

n=3,174

出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにすることを希望する割合 ～学校規模別の傾向～（校長意識調査）

学級規模	学校単位ではなく複数校まとめた学校運営協議会を設置できるようにすることが望ましい		校長一人配置の小中一貫教育校などの場合に限って、複数まとめた学校運営協議会を設置できるようにするのが望ましい		現行通りに、単位学校に設置することが望ましい
	度数	割合	度数	割合	
1～5学級	度数	195	159	139	
	割合	37.50%	30.60%	26.70%	
6～12学級	度数	508	438	466	
	割合	34.50%	29.70%	31.60%	
13～18学級	度数	220	231	218	
	割合	31.20%	32.70%	30.90%	
19～24学級	度数	98	110	109	
	割合	29.00%	32.50%	32.20%	
25学級以上	度数	33	38	52	
	割合	25.80%	29.70%	40.60%	
合計	度数	1054	976	984	
	割合	33.30%	30.80%	31.10%	

n=3,174

出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

幼稚園・高等学校・特別支援学校のコミュニティ・スクール指定校について

校種	幼稚園		高等学校		特別支援学校	
指定校数	95		13		10	
H27.4.1	町・村立	市立	町・市立	都道府県立	町・市立	都道府県立
現在	5	90	5	8	10	0

【幼稚園】

幼稚園名	京都市立中京もえぎ幼稚園	岡山市立福田幼稚園
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域の資源や人材を活用</u> ・ <u>3つのプロジェクト</u>（親子の育ち・教育研究・伝統文化）による地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼小中全体で共通の取組</u>を実施 ・ <u>地域の人々と園児との交流</u>する場の充実
指定日	平成18年2月25日	平成19年7月31日
園児数	157名	100名
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長 ・ 学識経験者（大学准教授） ・ 保護者代表（PTA） ・ 地域代表 ・ 幼稚園職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長 ・ 主任 ・ 教諭 ・ 地域住民（町内会長、民政委員） ・ 愛育委員 ・ 主任児童員 ・ PTA会長、副会長 ・ 前PTA会長 ・ 元小学校長
協議会回数	年3回	年3回

幼稚園名	（福島県）おおたま学園	出雲市立大津幼稚園
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼小中一貫教育</u>を進める統合運営型CS ・ <u>学校支援地域本部</u>との関連を重視した教育活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者評価の実施 ・ <u>地域の人々との交流</u>を通じた豊かな心の育成
指定日	平成23年4月1日	平成25年5月28日
園児数	2幼稚園で約200名	81名
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長 ・ 副園長 ・ 保護者 ・ 地域住民 ・ 小学校長 ・ 中学校長 ・ 学識経験者（元教授） ・ 各校園推薦者（現 or 元PTA役員） ・ 各種団体関係者（商工会青年部長、老人クラブ代表、スポ少代表、ボランティア団体代表等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ OB代表 ・ 青少年育成協議会会長 ・ コミュニティセンター長 ・ 地区主任児童委員 ・ 小学校校長 ・ 小学校主幹教諭 ・ 愛育会副会長 ・ 教頭
協議会回数	年9回	年3回

【高等学校】

学校名	高知県立大方高等学校	三重県立紀南高等学校	富士市立高等学校
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした学校づくり（町から高校がなくなる危機という課題解決に向けた取組） ・高校生のアイデアを元にした地元の商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした学校づくり（生徒流出という課題解決に向けた取組） ・生徒の学びを地域で支援 ・体系的なキャリア教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した教育活動（キャリア教育と探求学習） ・学校運営協議会を核とした地域、企業、大学等との連携強化
指定日	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 6 月 1 日	平成 25 年 6 月 1 日
生徒数	116 名	331 名	708 名
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・校長 ・中学校長 ・PTA会長 ・大学教授 ・黒潮町教育次長 ・地域住民（企業・会社代表・商店） ・ボランティアガイド 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長 ・町教育長 ・中学校長 ・地域住民 ・保護者 ・教職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長 ・大学教授 ・准教授 ・会社役員 ・卒業生 ・同窓会会長 ・PTA会長 ・地区防災担当 ・保育園園長・中学校長 ・事務長 ・副校長 ・教務課長
協議会回数	年 4 回	年 6 回	年 3 回

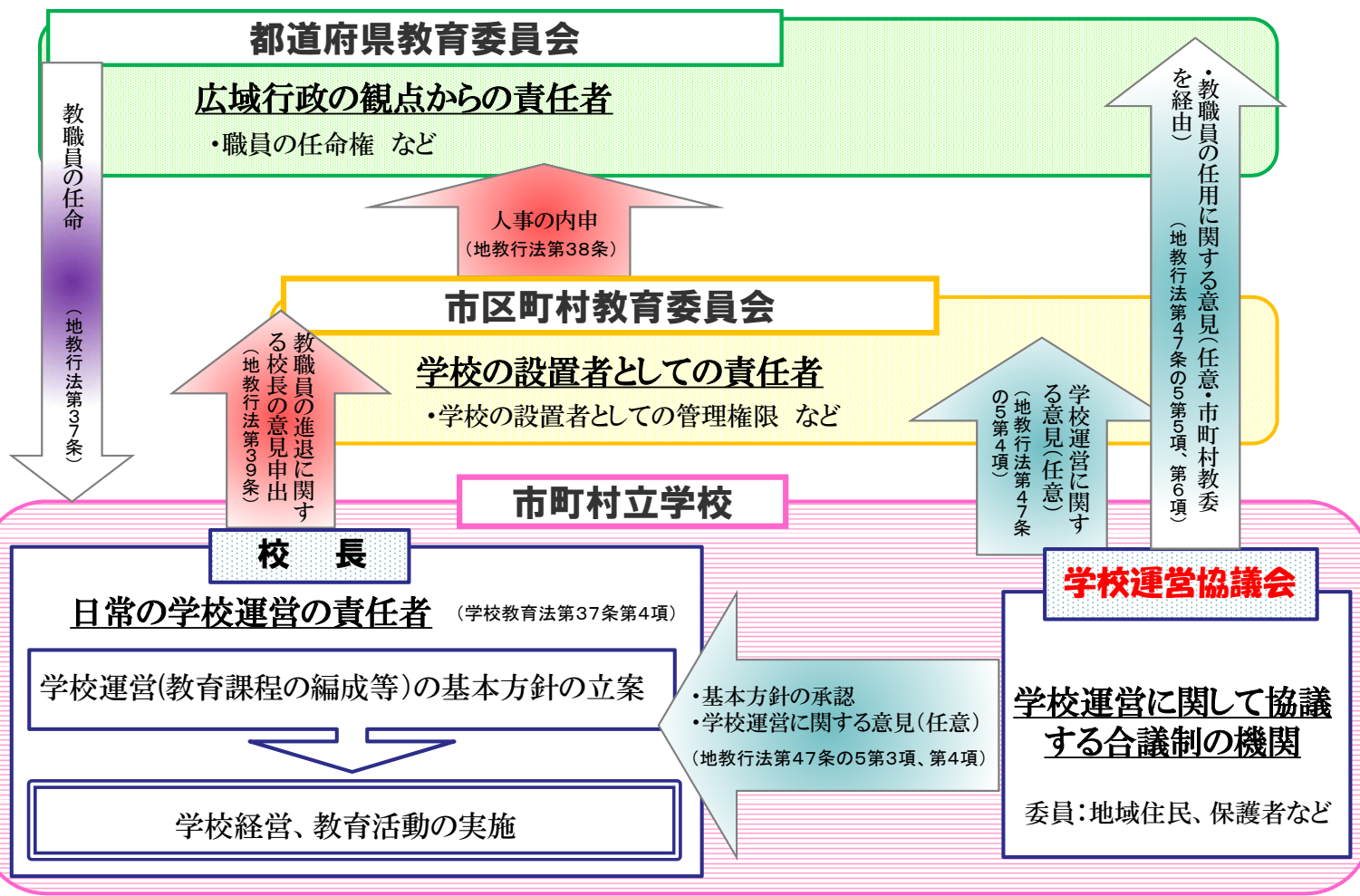
学校名	千葉県立長狭高等学校	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、大学との連携による専門教育への取組（医療・福祉、英会話） ・学校運営協議会を中心とした地域連携の取組（生徒による小学校での学習支援ボランティア、化学実験教室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH、SGHとして、使命達成に向けた外部との連携（研究所・大学・企業等） ・持続可能な体制づくりに向けて、学校運営への提言、助言、教育委員会への意見の申出
指定日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
生徒数	486 名	709 名
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長 ・市教育長 ・小・中学校長 ・市教育委員会（生涯学習課） ・大学教員（城西国際大、亀田医療大） ・PTA役員 ・保護者代表 ・市役所総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長 ・常任スーパーアドバイザー（大学名誉教授） ・科学技術顧問（大学学長） ・学識経験者（大学教授） ・工業会会長 ・企業オーナー ・理化学研究所事務所長 ・保護者代表
協議会回数	年 4 回	年 4 回

【特別支援学校】

学校名	京都市立西総合支援学校	岐阜市立岐阜特別支援学校
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 通学区の要素だけでなく、障害のある子どもの教育の推進という テーマ・コミュニティの要素も共有 地域との双方向の連携、協働による、障害のある児童生徒にとって身近な生活の場単位での学びと育みの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域とともに進める特別支援教育（岐阜市内） 部会を中心とした取組（地域連携部会、学校支援部会） 防災教育の充実 交流、共同学習の充実
指定日	平成 17 年 5 月 20 日	平成 25 年 4 月 1 日
児童生徒数	210 名	260 名
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> 保護者（PTA） 地域代表（自治連、女性会、民政児童員） 学識経験者（大学教授） 施設代表 ・ 社会福祉協議会代表 	<ul style="list-style-type: none"> 学校長 自治会長 ・ 市福祉課長 福祉施設長 ・ 大学教授 PTA会長 ・ 教頭 部主事
協議会の回数	3 回	3 回＋学校関係者評価＋随時

学校名	横浜市立若葉台特別支援学校	見附市立見附特別支援学校
CSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域とともに歩む特別支援学校（小・中学校の跡地に移転して拡大） 地域、保護者、学校の連携のための 有効な組織作りと支援活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子供たちの地域生活を支えるネットワーク会議の開催（高等部をもつ特別支援学校としての企業・施設・団体等との関係づくり） 学校支援地域本部からの発展 学校関係者評価の実施
指定日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
児童生徒数	144 名	59 名
委員構成	<p>（若葉台の住民が中心）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長 自治会長 ・ 元中学校長 大学教授 ・ PTA役員 民生委員 ・ 社会福祉協議会 まちづくりセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 地域代表（見附市内） 学校関係者代表（教育コーディネーター） 福祉・企業代表（福祉施設、企業等） 関係機関代表（手をつなぐ育成会等） 学習活動施設代表（総合体育館、図書館等） 保護者代表 校長・教頭・教務（事務局）
協議会の回数	年 4 回	年 3 回

学校運営協議会と教育委員会・校長との関係について(市町村立学校の場合)



関係法令(抜粋)

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和三十一年法律第百六十二号)

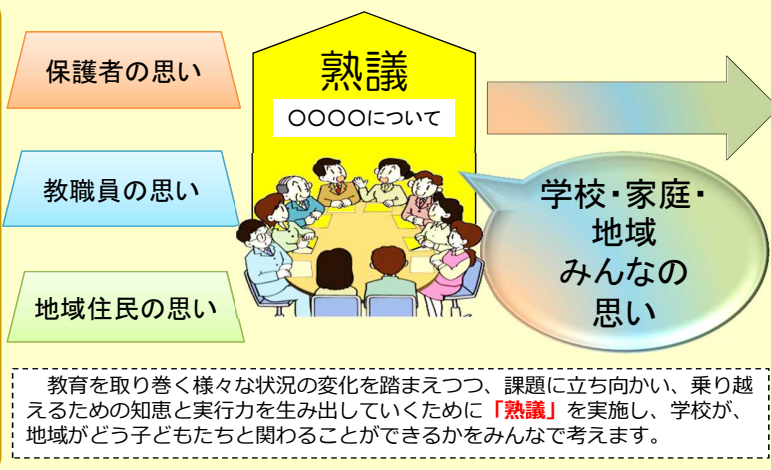
(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

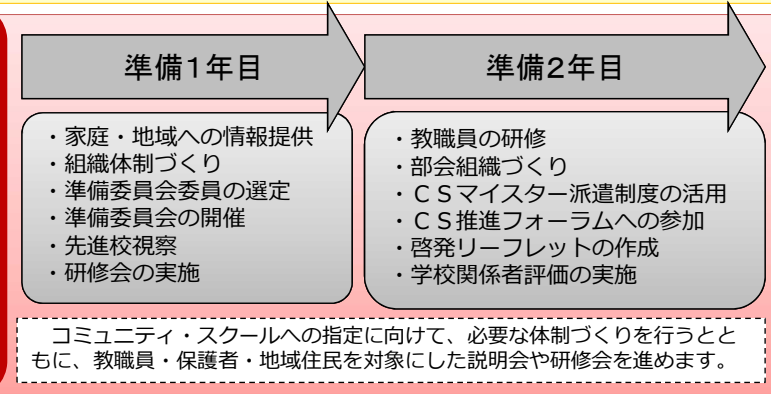
- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

コミュニティ・スクールの導入に向けた「熟議」の実施と組織体制づくり（例）

地域とともにあるこれからの学校の姿を地域全体で共有



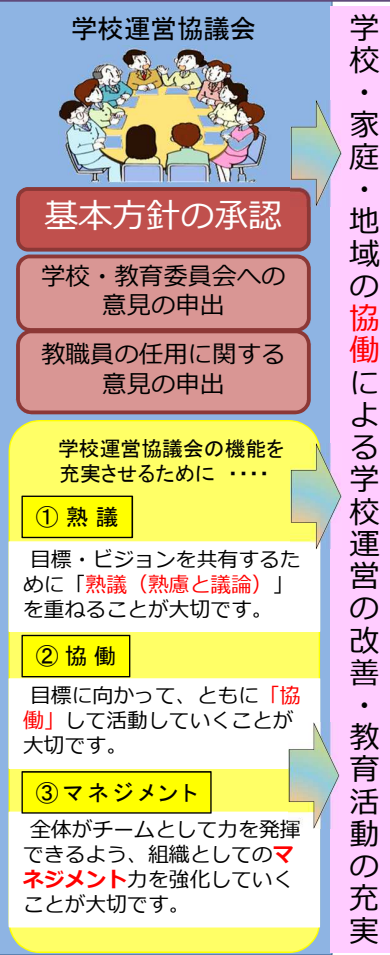
・研修・視察
・運営組織体制づくり



教育委員会の準備

- ◆ 学校運営協議会規則の作成・制定
- ◆ 学校運営協議会委員の選定・任命

コミュニティ・スクールに指定（学校運営協議会の設置）



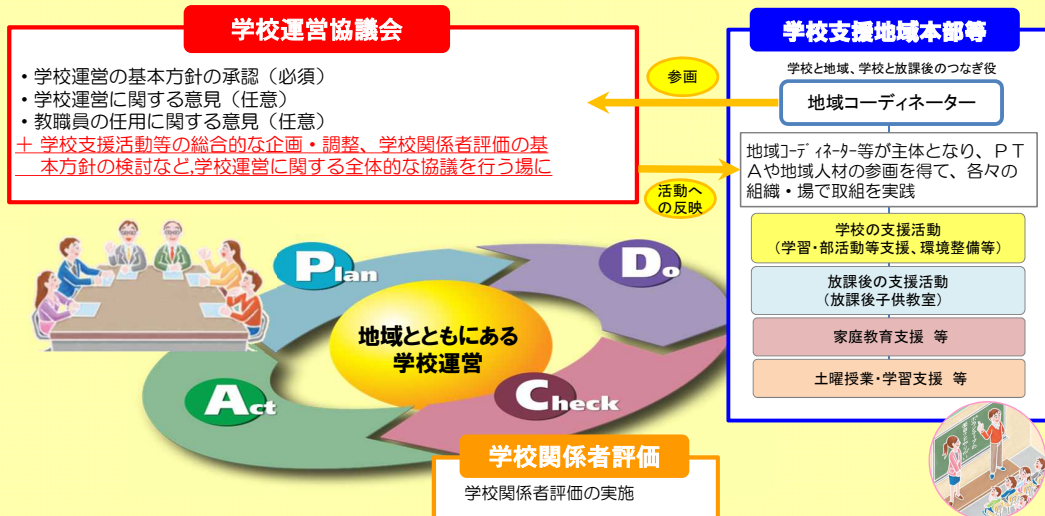
学校運営協議会と学校支援地域本部の 一体的推進に関する参考資料

コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の一体的推進の姿（イメージ図）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)
地域住民等の学校運営への参画

学校支援地域本部等
地域住民等による教育活動等への支援

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、
学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立



体制イメージ	学校運営協議会委員としてPTA関係者や地域コーディネーター等家庭・地域の代表が参画。子供の教育に関する課題・目標等を共有し、連携協力体制を構築。 ⇒共通したビジョンをもって、各々の組織・場で様々な支援の取組等を実践。
研修等イメージ	教職員や学校運営協議会委員、地域コーディネーター等に対する研修等を実施。 ⇒情報共有・熟議等のネットワークづくりによる一体的な取組の充実